

1 ねらい

○ 豊かな心を持ち、自ら学び、健康でたくましく、主体的に行動する生徒を育成する。

- (1) 生徒のもっている個性や能力を引き出し、その伸長を図り、目標に向かって最後までやり抜く精神を養う。
- (2) 部活を通して、礼儀・責任・マナー等望ましい人間関係づくりと社会性を身に付けさせるとともに、素直さや感謝の気持ちなど豊かな心を養う。
- (3) 体力や技術の習得とともに、積極的に自己の心身の健康を保持増進する能力や態度を身に付けさせる。

2 基本方針

- (1) 教育活動としての部活動の意義を理解し、望ましい部活動づくりに努める。
- (2) 顧問や学級担任との連携を密にし、全体的な見地に立った部活動を推進する。
- (3) 技術指導に偏らず、常に生徒一人一人の学習面、生活面に目を向けた指導を行う。
- (4) 後援会・PTAの理解と協力を得ながら推進する。
- (5) 全員加入を原則とする。ただし、事前に学校と協議の上、以下の場合は入部を免除するものとする。
 - ・ 校外での活動等に週5日以上参加し、校内における活動に参加できない場合（例：水泳、ピアノ講習等）
 - ・ 特別な事情等により、配慮を必要とする場合
- (6) 休日の家庭や地域での生活時間を配慮した活動をする。

3 運営計画

- (1) 練習時間
 - 16時10分から18時00分（最大）
 - ※ 下校時刻：4月～10月・2・3月は18時00分、11月～2月は17時30分とする。
- (2) 部活動の休みについては、基本的に次の通りとする。
 - ① 原則として、水曜日（リフレッシュデー）と日曜日
 - ② テスト3日前～試験最終日の前日まで
 - ※ 以上は原則として休みとするが、大会前等には例外的に活動する場合がある。
 - ※ 大会等で、土・日曜日の両日活動した場合などは、翌日を休みにするなど、生徒の体調に配慮し、休日を別に設定する。
- (3) 大会等で部顧問及び副顧問が付けない場合は、校長の許可を得て、保護者引率とする。
- (4) 部活動終了後は、交通ルールやマナーを厳守させ、速やかに下校させる。また、遠距離通学生については、終了時刻を考慮する。
- (5) 部活動運営に関する変更等は、中学部で確認の上、校長の承認を得るものとする。
- (6) 部員が学校の規則や部活動の規則に違反した場合は、顧問の決定により練習停止等の措置をとる。
- (7) 活動中の事故などの安全面については万全の配慮をする。万が一事故等発生した場合は、直ちに適切な処置をとる。
- (8) 練習試合等で、校外へ移動する場合の送迎は、必ず保護者の責任で行う。ただし、全生徒と送迎に関わるすべての保護者については、スポーツ傷害保険等の保険に加入する。

4 令和6年度 部顧問

顧 問	竹之内 智記	副顧問	杉場 みな実	中学部教員
-----	--------	-----	--------	-------

5 令和6年度 部員数

	7年 (中1)	8年 (中2)	9年 (中3)	計
男子	0	2	0	2
女子	0	1	0	1
計	0	3	0	3

6 後援会組織

会 長 : 1名 会 計 : 1名